

◇各地域への名簿提供（平成 30 年度までに区内全地域への提供を完了）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
提供地域数	4 地域	8 地域	4 地域	3 地域

◇地域の各種団体等に対し、同意確認の進捗状況や名簿提供時の取り扱い、要援護者体制等についての説明会等を開催

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催回数	59 回	89 回	224 回	51 回

◇個人情報・要援護者名簿等の適正な取り扱いについての研修会を開催

開催日	平成 31 年 2 月 25 日
場所	北区民センター
講師	きづがわ共同法律事務所 弁護士 青木 佳史 氏
対象	・民生委員・児童委員協議会 ・地域社会福祉協議会 ・地域活動協議会 ・連合振興町会 ・地域福祉コーディネーター
参加者数	95 名

◇「地域における見守りネットワーク強化事業」における取り組み報告

	「北ブロック見守りサミット」	「北ブロック見守りサミット」
開催日	平成 29 年 11 月 22 日（水）	平成 31 年 1 月 24 日（木）
実施場所	ロイヤルシティホール野田（福島区）	北区民センター
内容	・北ブロック（北区、都島区、福島区、淀川区、東淀川区）地域活動者による地域の見守り活動について報告・情報交換（北区豊崎地域の見守り活動について紹介）	・講演 長谷工研究所 吉村直子氏 ・地域の取り組み発表（北区菅北地域の見守り活動について発表）

（その他）

- ・同意者について、緊急連絡先や福祉サービスの利用状況等の変更などを確認し、順次、名簿の更新を実施。
- ・「大阪市北区ジシン本」の活用による防災意識の向上を図った。

## 課題と方向性

- ・見守り活動のための要援護者名簿の充実に向けて同意確認を継続して取り組みます。
- ・地域へ提供している要援護者名簿を活用したゆるやかな見守り活動を進めます。
- ・防災訓練等における福祉避難室※設置など福祉的視点での取り組みを進めます。

※福祉避難室：災害時避難所の配置を考える際に、要援護者のための部屋のこと。福祉避難所は、高齢者や障がい者（児）等、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象とした避難所。

## (2) 日常的な見守りの強化

### 実績

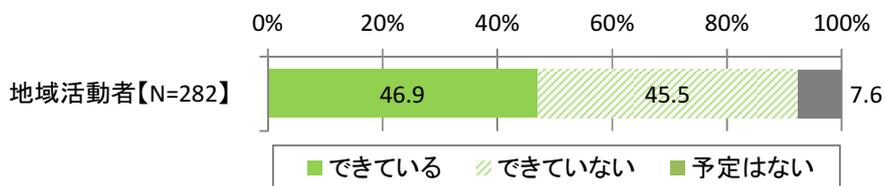
昨今の日本各地での災害等から、いざという時こそ地域コミュニティと日ごろからの見守りが大変重要であることが再認識されてきました。

平成 30 年に発生した大阪北部地震の際、北区では、甚大な被害はなかったものの、高層マンション等上層階での家具等の転倒等が相次ぎ、災害対策本部の設置、避難所の開設、地域活動者による安否確認等が行われました。

災害時、高齢者や障がい者（児）、乳幼児を抱える世帯等、避難時、何らかの支援が必要な人への対応を行うため、日ごろから、支援を必要とする人を把握しておくことが大切です。

地域活動者へのアンケート結果によると、災害時に支援が必要な人への見守り活動について「できている」が 46.9%、「できていない」が 45.6%と二分されています。

図表 31 災害時に支援が必要な人への見守り活動への評価



各地区防災計画を策定している 8 地域では、要援護者や外国籍住民等への対応が検討されているほか、地域で行われている防災訓練においては要援護者の安否確認や福祉的配慮の取り組みも進められています。

#### ◇地域活動者等に実施したヒアリングから浮上した課題

- ・訪問しても要援護者名簿に同意したことを知らない、忘れていた等で警戒されることがよくある。
- ・オートロックのマンションは、日頃でも気軽に訪問しにくく、災害発生時にオートロックが解除されていなければ安否確認にも行けない。
- ・平成 30 年 6 月の大阪府北部地震において、要援護者への安否確認を実施した地域とそうでなかった地域とがあった。
- ・地域福祉コーディネーターへの調査では、「要援護者とのつながりづくり」の状況には地域差があることがわかった。

### 課題と方向性

- ・見守り活動の担い手が減少している中、隣近所などでのゆるやかな見守りを進めます。
- ・マンションでの防災の取り組みと併行して、日ごろからの見守り体制づくりを支援します。

### (3) 災害ボランティアセンターの機能強化

#### 実績

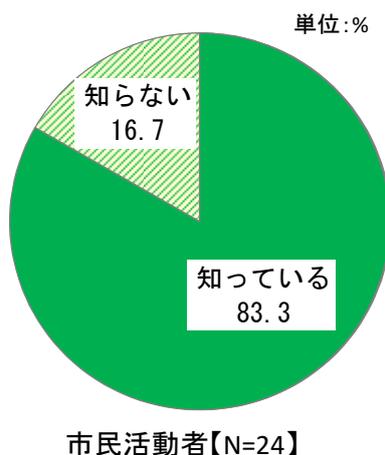
##### ◇災害ボランティアセンターシミュレーション研修

北区で災害ボランティアセンターを立ち上げた際の運営を支援する支援者の養成講座として、ボランティアの受付やニーズ把握とマッチング等のシミュレーション訓練を実施。

開催日	場所	参加者	備考
平成 28 年 11 月 20 日	北区在宅サービスセンター	ボランティア:50 名 区社協職員:5 名 区役所職員:1 名	北ボラまつり 2016 にて実施
平成 29 年 1 月 14 日	中崎町ホール	30 名	防災フェスタにて実施
平成 29 年 1 月 17 日	北区在宅サービスセンター	ボランティア:13 名 区社協職員:12 名 区役所職員:4 名	
平成 29 年 8 月 20 日	北区在宅サービスセンター	区社協職員:45 名	
平成 30 年 1 月 17 日	中崎町ホール	255 名	
平成 30 年 7 月 28 日	北区在宅サービスセンター	46 名	専門家等による講演
平成 30 年 7 月 29 日	北区在宅サービスセンター	23 名	専門家等による講演とシミュレーション

市民活動者へのアンケートでは、83.3%が、「災害ボランティア」を知っており、意識の高さがうかがえます。

図表 32 災害ボランティアの認知度



◇防災フェスタの開催

被災地の現状を知り、防災意識を高めるため防災フェスタを開催。

開催日	場所	参加者	備考
平成 29 年 1 月 14 日	中崎町ホール	476 名	被災地の現状を学ぶ寸劇、被災地支援映画上映、講演・シンポジウム、見守りネットワーク事業パネル展示など
平成 29 年 12 月 27 日	OIT 梅田タワー	280 名	映画上映、講演、学生による福島県の現状報告、マーチングパフォーマンス

◇ふくし・防災のまなび

地域や学校等と連携した防災講座・防災訓練を開催し、福祉の観点から防災啓発に取り組んだ。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催回数	16 回	25 回	23 回
参加者数	1,780 名	2,159 名	1,925 名
内容	防災講座や防災寸劇、高層マンション居住者や女性、妊婦や子育て世帯等を対象とした講座、ワークショップ*(段ボールベッドづくり)、防災イベントや地域防災訓練への参画等		

(その他)・平成 30 年度より区役所、区社協合同の防災訓練を実施し、連携の強化を図った。

**課題と方向性**

- ・今後も災害ボランティアセンターの機能の充実に向けた取り組みを進めるとともに、区役所と区社協等関係機関との連携を継続し強化する。

\*ワークショップ：体験型講座

## 4. “ふくし”の学びの充実

福祉教育の推進を、以下の3つの側面からアプローチを進めてきました。

- (1) 福祉のこころをはぐくむ（心情の育成）
- (2) 福祉についての理解を深める（知的理解）
  - ・座学として、福祉そのものを知識として学ぶ
  - ・障がい当事者の暮らしから、福祉に関する現状を知る
  - ・福祉に関する取り組みを知る
- (3) 小地域の担い手や福祉にかかわる実践力をはぐくむ（実践力の育成）

また、さまざまな“ふくしの学びの場”の機会をつくり、地域住民が主体的に福祉活動に携われるよう進めるとともに、福祉教育を学校や地域・企業との交流の機会とも捉え、連携・協働し、相互に理解し支えあえる地域づくりを進めてきました。

### (1)・学校・地域・企業・各種団体での福祉への理解促進・ボランティア活動の推進

#### 実績

福祉意識の向上のため、区社協を中心に地域・学校・企業等との協働により地域住民、小・中学校や大学、専門学校などを対象にした福祉教育、職業体験学習、障がい当事者の講話・交流等を実施しました。

◇小中学校・地域住民・専門学校等を対象にした福祉教育の実施

（区社協による取り組み）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数	33 回	32 回	24 回
参加者数	792 名	1,472 名	2,026 名
内容	障がい者スポーツや車いす体験、虐待防止の取り組み等		

◇小・中学校や企業等での認知症サポーター<sup>\*</sup>養成講座

（区社協による取り組み）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催回数	17 回	24 回	22 回
参加者数	379 名	558 名	946 名

<sup>\*</sup>認知症サポーター：認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人。

◇北区ボランティア・市民活動センター（愛称：北ボラ）※登録者数（平成 31 年 3 月末）

個人	87 名
団体	53 グループ

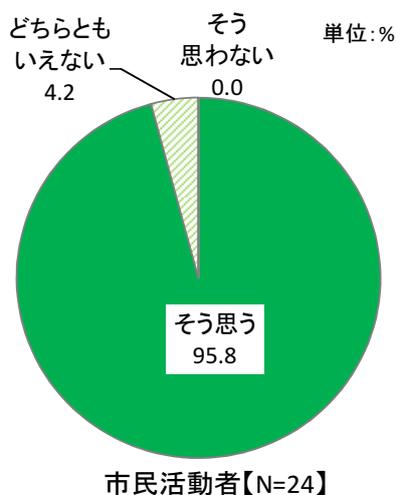
（その他）・保育所一斉入所受付時における女性会による保育ボランティア など

◇地域活動者・市民活動者へのアンケート「福祉教育の必要度」

	地域活動者	市民活動者
「ふくし」について学ぶ機会	69.3%	83.3%
ボランティア活動を体験する機会	61.9%	87.0%
地域福祉の担い手となる人材の育成	89.7%	100.0%

このほか、市民活動者へのアンケート結果では、ボランティア・市民活動センターがボランティア・市民活動の推進に役立っていると「思う」割合が 95.8%と非常に高くなっています。

図表 33 ボランティア・市民活動センターが活動推進に役立っているか



◇地域活動者・市民活動者へのアンケート「ボランティア活動推進に必要と思うもの」

	地域活動者	市民活動者
障がいや言語、生活習慣が異なる人たちとの交流の機会	70.4%	86.4%
団塊の世代が地域活動に参画するきっかけづくり	76.1%	87.5%
若い活動者が参加しやすいきっかけづくり	89.7%	87.0%
新たな活動者が参加しやすいきっかけづくり	93.2%	87.5%

※北区ボランティア・市民活動センター（愛称：北ボラ）：ボランティア活動相談・支援依頼相談の受付・連絡調整・コーディネーション、団体の活動支援、ボランティア保険の取り扱い、各種講座や学習会の開催、福祉教育の推進、その他情報提供・広報啓発事業等を行っている。

## 課題と方向性

- ・アンケート結果からも、福祉に関する学び、ボランティア体験、福祉人材の育成についての必要性がみられることから、今後も、さらなる機会づくり、場づくり、人づくりを進めていきます。
- ・ボランティアの参加と機会は増えているが、さらにボランティア活動推進に向けた取り組みを進めていきます。

## (2) 地域理解と地域への愛着心の醸成

### 実績

それぞれの地域における福祉課題の発見や共有の機会を通じて、地域理解が深まり、福祉意識や地域への愛着心の醸成につながっています。また、地域とさまざまな企業や事業所などが連携し、小地域活動の活性化がみられる地域もあります。

一方で、各地域においてマンションなど集合住宅の増加が顕著であり、マンション内外のコミュニティ形成の支援を進めています。

## 課題と方向性

- ・今後も、地域福祉の視点を取り入れつつ、誰もが住み続けたいまちとなるよう地域への関心を高めていく取り組みを進めます。
- ・転入者やマンション居住者へ、地域のつながりの必要性の理解を進めます。



## 5. 企業や事業所との連携・協働の推進

区内には、医療機関や福祉・介護事業所だけでなく、さまざまな企業や事業所が多数立地しています。この特性を活かし、地域と企業や事業所等とのつながりを進めるため、地域の福祉課題を共有する場づくりを進めています。また、企業や事業所などの社会貢献活動と地域が取り組んでいる小地域福祉活動などが協力・連携することができる環境づくりを進めました。

### (1) 企業や事業所とのネットワークの構築

#### 実績

認知症高齢者等が徘徊などにより行方不明になった場合に、警察による捜索の補完的なものとして、区役所に事前登録をしている医療・福祉・介護事業所や企業、地域住民等の協力を得て、行方不明になった方の身体的特徴、顔写真等の情報をメール等で一斉送信し、早期発見、保護につなげる取り組み「きたくメール（認知症高齢者等見守りネットワーク事業）」を進め、一定の成果が得られています。

◇「きたくメール」登録事業者（令和元年 10 月 30 日現在）

登録事業者等（民生委員・児童委員協議会、地域社協会長会、相談支援機関、医療機関、薬局、郵便局、遊技場等）	166 団体
--	--------

◇「きたくメール」登録事業者対象の勉強会・連絡会を開催

開催日	平成 29 年 2 月 27 日（月）	平成 31 年 2 月 14 日（木）
実施場所	北区役所	北区役所
参加者数	41 名	50 名
内容	・講演「認知症の本人と家族への配慮」 講師：NPO 法人認知症の人とみんなのサポートセンター 沖田裕子氏 ・認知症高齢者等見守りネットワーク事業の現状報告、その他情報交換	・勉強会（認知症サポーター養成講座） ・協力団体連絡会

◇「きたくメール」登録事業者へのアンケート

“きたくメール”を受けて認知症の方を発見した経験	ある	1.8%
	気にしているが発見はない	36.4%
認知症の疑いのある来場者・訪問者の発見・連絡の経験	ある	18.2%

このほか、災害発生時、地域住民や行政機関と連携して救護活動等への協力、また、日ごろから防災・減災活動に協力していただける事業所や店舗等に事前に登録していただき、可能な範囲の協力を自らの意思に基づき行っていただく制度（北区防災パートナー）を進めています。

#### ◇協力事業者による地域見守り連携協定

大阪市では、支援を必要とする人を早期に発見し、孤立死を未然に防ぐことを目的に、配食サービスなどのライフライン事業者（協力事業者）と連携協定を締結し、地域の見守りネットワークの強化に取り組んでいます。

北区と協定締結	4 事業者	大阪市と協定締結	5 事業者
---------	-------	----------	-------

#### ◇福祉避難所の指定

災害時、高齢者や障がい者（児）等、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所です。北区では、社会福祉施設などの協力を得て、4 事業所 7 施設の福祉避難所があります。（平成 30 年度末時点）

#### ◇北区防災パートナー登録事業所

災害発生時、地域住民や行政機関と連携して救護活動等への協力、また、日ごろから防災・減災活動に協力していただける事業所や店舗等を事前に登録しています。

登録事業所：94 事業所（平成 30 年度末時点）

	平成 25～27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
新規登録事業所数	12 か所	40 か所	29 か所	13 か所

#### ◇津波避難ビル登録施設

大阪市では、津波被害から区民の命を守るため、民間施設を津波避難ビルとして指定し、地域の防災力向上を図り、安心して生活できるまちづくりをすすめています。

区内登録施設数：25 棟（平成 30 年度末時点） 公共施設を除く民間施設

	平成 25～27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
新規登録施設数	17 棟	5 棟	—	3 棟

#### ◇マンション管理業協会との連携協定

平成 31 年 1 月に「北区役所と一般社団法人マンション管理業協会関西支部との連携に関する協定」を締結し、地域コミュニティの推進、防災・災害対応や福祉等についての連携協力の体制を整えるきっかけづくりを行いました。

## 課題と方向性

- ・今後も企業や事業所等に認知症高齢者の見守り活動や防災活動等を通じて、さらなるネットワークの拡充を進めます。
- ・区役所が連携している企業等との取り組みにおいて、地域福祉の推進を視野に検討します。

## (2) 企業と地域との連携の促進

### 実績

地域活動への企業の参画は活性化してきており、「ライフライン事業者」の見守り体制や「子どもの居場所事業者」への食事提供、「フードドライブ<sup>\*</sup>」の取り組み等の事例がみられます。

◇地域活動者、福祉事業者、きたくメール協力事業者へ行ったアンケートにおいて

「地域と企業・事業所との関わりについて」回答の多かった項目

回答者	地域／事業所との関係		
地域活動者	地域行事などの参加・協力	68.5%	
	子ども 110 番 <sup>*</sup> の家や登下校の見守りなどへの参画・協力	29.3%	
	防災訓練やワークショップへの参加	28.2%	
福祉事業者	関係づくりに取り組んでいる		<b>73.3%</b>
		地域行事やイベントへの参加・協力	49.4%
		地域での福祉活動に参加・協力	42.4%
		地域での福祉の勉強会などに協力	36.4%
		事業所が主催しているイベントや行事への地域住民の招待・参加	31.8%
きたくメール 協力事業者	地域の活動に参加・協力している		<b>81.8%</b>
		地域行事に参加	68.9%
		地域の会議への参加	42.2%
		子ども 110 番の家や登下校の見守りなどへの参画・協力	28.9%

### 課題と方向性

- ・地域活動への企業の参画が活性化してきているが、地域特性により偏りもみられます。今後も引き続き、企業と地域との新たな活動のつながりや拡がりをもてるような場づくりを進めます。

## (3) ニーズに対応した福祉サービスの創出

### 実績

北区においても、子どもの不登校や課題のある世帯が増加してきており、その現状の解決に向けた一助となる取り組みが進んでいます。子ども対象の事業の例として「子どもの居場所事業」や「子ども食堂」「子育てサロン」、高齢者対象の事業の例として「認知症カフェ」等が展開されています。また誰もが気軽に交流できる「居場所づくり」や「居場所への送迎の取り組み」など、ニーズに合った新たな活動の取り組みが進められてきました。

<sup>\*</sup>フードドライブ：家庭にある保存可能な食品を募り、食品を必要としている生活困窮者支援団体や個人などに寄付するための活動のこと。

<sup>\*</sup>子ども 110 番：いざというときに子どもたちが駆け込む避難所のこと。

## 課題と方向性

- ・ 今後も地域における福祉課題の把握に努め、ニーズに対応した福祉の取り組みが展開できるよう環境整備を進めます。
- ・ 子ども・若者プラン等に取り上げられる「高校中退者支援」や「ひきこもり」、「ニート」等、何らかの困難を抱える子ども・若者を支援するためのしくみづくりを進めます。



### 3 地域福祉推進会議、地域支援連絡会議での検討内容

平成 27 年度より北区地域福祉推進会議（代表者による会議）や、北区地域支援連絡会議（実務者による会議）を開催しています。

令和元年度は、両会議において、第 1 期計画における成果・課題等を踏まえ、第 2 期北区地域福祉計画における方向性の確認や、さまざまな意見をいただきました。

#### 地域福祉推進会議

主な役割	出席者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北区の地域福祉関連施策・取り組みの方向性の確認</li> <li>・市関係局・北区役所・の各施策・事業に係る提言</li> <li>・PDCA の推進(計画の点検・見直し)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者</li> <li>・地域団体、医療団体、福祉関係機関等の代表者</li> <li>・北区役所(区長、副区長、関係課長)</li> <li>・北区社会福祉協議会</li> </ul>

(これまでの会議内容)

平成 27 年度	主な議題・内容
第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 期北区地域福祉計画の策定について</li> <li>・地域支援連絡会議の報告</li> <li>・北区地域福祉計画における「取り組みの柱」について</li> </ul>
第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北区地域福祉計画における取り組みの進捗について</li> <li>・地域支援連絡会議の報告</li> <li>・平成 28 年度予算(案)について</li> </ul>

平成 28 年度	主な議題・内容
第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北区地域福祉計画における平成 28 年度取り組みの目標と評価軸について</li> <li>・地域支援連絡会議より「北区における不登校・ひきこもりの現状」「SSW の取り組み等について」</li> <li>・生活困窮者自立支援制度に関するシンポジウムの開催予定について</li> </ul>
第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北区地域福祉計画における平成 28 年度取り組みの評価について</li> <li>・地域支援連絡会議の報告</li> <li>・地域ケア推進会議の報告</li> <li>・平成 29 年度予算(案)について</li> <li>・小地域福祉プラン報告会の開催予定について</li> </ul>

平成 29 年度	主な議題・内容
第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北区地域福祉計画における平成 29 年度取り組みの目標と評価軸について</li> <li>・平成 30 年度以降の計画見直しについて</li> <li>・地域支援連絡会議の報告</li> <li>・児童虐待防止シンポジウムの開催予定について</li> </ul>
第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北区地域福祉計画における平成 29 年度取り組みの評価について</li> <li>・地域支援連絡会議の報告</li> <li>・福祉課(高齢福祉担当、障がい福祉担当、児童福祉担当)からの報告</li> <li>・平成 30 年度予算(案)について</li> </ul>